



広報

FUJISATO

ふじさと

2026

1

No.689
1月26日発行

主な内容

2～5面……12月定例会報告

6～7面……国民年金制度に関するお知らせ

8面……林野火災注意報・警報について

9面……マイナンバーカードについて ほか

10面……まちのできごと・みんなのわだい

11面……Information広場



～ひと筆ひと筆、思いを込めて～

1月9日（金）、第54回藤里町新春書き初め大会が開催されました。

12月議会
定例会ツキノワグマ異常出没
捕獲頭数72頭
(※12月8日時点)

令和7年12月議会定例会が、12月9日から12日までの4日間にわたり開催されました。12月定例会では条例の一部改正や各会計補正予算案等の議案が提案され、いずれも可決されました。

行政報告

◇令和7年度産米の
集荷状況について

J Aあきた白神藤里営農センターの11月19日現在における集荷実績によりますと、30 kg単位での契約数量63, 517個に対し、集荷実績は55, 556個で、集荷率は87・5%と昨年の86・1%よりアップはしたものの、平年並みに届かず、他業者との集荷競争が影響しているようであります。また、県北地区の10 aあたりの予想収量は541 kgと秋田県平均の559 kgと比較し18 kgの減という結果でありました。当町の1等米比率は、高温、渇水の影響があったことから95・0%と前年に比べて2・9ポイント下がりましたが、数値としては、平年以上の比率となりました。

◇令和7年度産米の
需要見通しについて

10月30日に公表されました国の基本方針のなかで、農林水産省が全国における主食用米の適正生産量を711万トンと発表しました。これを受けまして、秋田県では、12月10日に行われる、秋田県農業再生協議会臨時総会の終了後に「生産の目安」を公表する予定であります。なお、町の生産数量につきましては秋田県の「生産の目安」の公表後に、農林課で算定作業を行い、結果を町農業再生協議会に提示することとしております。その後は、方針作成者であるJ Aの米販売予定数量と調整しながら、再生協議会の臨時総会の決定を経て、年明けの1月頃に「町の生産の目安」として公表する予定であります。

◇畑作物等の
生産・販売状況について

10月末現在、ネギの生産量は目標の6・0トン、2, 300千円に対して、10・91トン、4, 402千円となりました。

出荷量は、秋冬ネギへの移行もあり、191・4%の実績であります。品質管理の徹底により、高品質の出荷実績を残せたことと、市場単価が高かったことが、要因であります。

ネギを除く青果物につきましては、目標の5・7トン、6, 448千円に対し、6・1トン、6, 321千円と98%の実績であります。このことは、天候等の影響を受けづらい、山ウドなどのハウス栽培の品目が比較的順調だったことによるものと考えております。

リンドウは、10月末までの販売において、出荷本数142, 042(195, 345)本、販売金額6, 622(9, 552)千円で、昨年と比較して本数で53, 303本、販売額で2, 930千円の減となりました。

出荷本数及び販売額の減少となった要因として、梅雨明けした7月19日以降8月10日頃までの著しい渇水により、茎丈が伸びず、規格外が大幅に増えたことと、リンドウ農家の規模縮小や5年目を超える株が増えたことがあげられます。

お盆時期にあわせ、冷蔵庫で出荷調整する試験を実施してみました。が、あまり参考になる結果が得られず、来年度以降の実施については、部会と協議したうえで、取り組み自体を検討いたします。

◇畜産について

畜産につきましては、昨年末より子牛の市場価格が幾分か上昇し、今年度に入りましてもそのまま横ばいが続き、価格が若干高い傾向にあります。物価高騰の影響で、肥育農家が子牛価格を抑えようとする動きはありますが、全国的に平年より若干高い価格の状況にあります。

綿羊につきましては、ラム肉の需要が増加しており、順調な出荷となっているようであり、個人経営の綿羊飼育においても出荷数が順調に推移しているようです。

◇矢坂上野地区ほ場整備について

秋の稲刈り後に予定しておりましたが、西側（8・5ha）及び東側の一部（0・3ha）の暗渠排水工事が進められているほか、東側（3・7ha）の石礫除去工事につきましては、農地が乾いた状態で実施することが最善であることから、雪解け後に行われる予定となっております。

また、令和9年度の換地処分に向けた確定測量が9月下旬より始まっており、基準点の設置や測量地点への杭打ちが行われております。確定測量につきましては、今年度いっぱいでの実施予定となっております。

引き続き、山本地域振興局と関係機関・団体と連絡調整を取りながら、事業を進めてまいります。

◇有害鳥獣被害対策について

12月8日時点での報告となりますが、今年は一昨年と同様に、町内全域で異変が出没となったツキノワグマの捕獲頭数は72頭であります。

「ツキノワグマ等情報マップシステム」通称「クマダス」へ寄せられた出沒情報は、当町では79件となっております。人的被害は確認されておりませんが、緊急銃猟及び市街地出沒マニユアルを策定いたしましたして、制度運用しなければならぬ事態には備えているところであります。

ニホンザルの被害は、今年も複数の群れが各所に出没しており、農作物への被害も多数出ているようであります。捕獲については箱ワナ、猟銃の捕殺を合わせて、55頭となっております。

イノシシにつきましては、今年度も出沒情報が多く寄せられており、単独ではなく複数頭での出沒が多いようです。箱ワナ、くくりワナによる捕獲の実績はありますが、銃猟により、2頭捕殺しております。

◇「木の駅事業」 実施状況について

開設して11年目となる今年は、出荷登録者20名で4月から11月末日まで未利用材を受け入れしております。

10月末現在の累計で242・02立方メートルの出荷があり、2,162千円分の地元商店で使える利用券を発行しておりますので、その全額が町内消費に還

元されることとなります。昨年同時期と比較しますと、58立方メートル、1,226千円の増となっております。これは、昨年出荷登録された方による民有林の主伐事業が軌道に乗ったことにより、事業量が増加傾向であるものと考えられます。11月中の集荷量も増加傾向であることから、例年の7割ほどの実績となる見込みです。依然、出荷者の高齢化等による担い手不足から、集荷量の確保が懸念されますが、若い林業者の発掘と、事業の参入を推進し、事業継続を図ってまいります。

◇町有林の主伐立木公売について

2か所入札を実施したところ、1か所について、応札なしとなっております。

このことにつきましては、機械の大型化が進み、主伐箇所まで、アクセスの不便さが最大の要因となっているところであり、今後は主伐10か年計画との整合性を図り、路網整備等を視野に入れながら町有林の管理に努めてまいります。

◇保健衛生協力員の 廃止について

保健衛生協力員につきましては、昭和52年に設置条例が制定され、以降、健診事業の申し込み事務や健診物品の配布等の他、各地区での「健康教育・健康相談」訪問時の地区住民へのお声がけなど、多岐にわたるご支援をいただいております。およそ半世紀に渡って多くの皆様にご

協力いただいておりますが、時代とともに、地区によっては協力員の担い手不足や、世帯員の把握が難しくなるなど、その活動に一定の負担が生じているところでございます。

そういった中で、健診や健康相談などの事業につきましては、長年の活動によりまして、広く町民の方々に認知されており、協力員の皆様にご説明申し上げながら、今年度末を持ちまして、協力員設置条例を廃止することといたしました。

今後につきましては、町民の皆様にご面をおかけすることのないよう、事業を円滑に進めるため、適宜対処してまいります。

◇乳幼児健診の 合同実施について

乳幼児健診は、子どもが健康に成長・発達しているかを確認するために行われる定期的な健康診断であり、市町村の保健センター等で行う集団健診と、直接、医療機関で行う個別健診がございますが、当町では、法定健診である1歳6か月児健診、3歳児健診などを集団健診と位置付け、総合開発センターで実施しております。

1歳6か月児健診につきましては、その年齢から6か月経過前、2歳到達前に受診する必要があります。お誕生日を考慮しながら、令和7年度では4回の実施を予定しておりますが、ご承知のとおりここ数年の藤里町の出生数はひとケタ台で

推移しており、近年は1回に集まる人数が2〜4人、場合によっては1人という状況でございます。

集団健診につきましては、集団の場面で乳幼児の観察や、他の乳幼児を見たことによる保護者の気付きなどが非常に大切でございますが、少人数であるがゆえに、その機会を逸しておりますことを危惧しており、令和5年度から、同じく法定健診である3歳児健診を含めまして、広域による合同実施について、近隣市町に提案してまいりました。

その後、実施場所として想定しております能代市より、本提案に一定の理解を示していただいたことから、令和8年度からの当町との共同実施につきまして、実施体制の確認や医療機関への協力依頼、自治体毎の負担等につきまして、順次協議を進めているといった状況でございます。

◇総合福祉センター内温水発生機の稼働状況について

同設備につきましては、8月の議会臨時会に提案させていただき、寒い時期に、デイスリーブス利用者の健康を害することのないよう早急に対処したいとして、取替等工事に係る予算をご承認いただいたところでございます。

その後の経過でございますが、破損が想定された熱交換器を取り外し、メーカー技術員による真空漏洩調査を実施いたしました。漏水箇所の発見には至らず、また、配管内の汚れについて、合わせて

調査いたしました。一部サビと思われる汚れは発生していたものの、実際には熱交換器は破損しておらず、また破損するほどの影響をあたえるものではないとの調査結果が示されております。メーカー側から原因についていくつかの見解が示されましたが、推測の域を超えていない状況となっております。

いずれにいたしましても、調査後は正常に稼働しており、今のところ、改修の必要性は見受けられない状況ではございますが、今後も寒い日が続きますので、事業運営に影響を及ぼさないよう稼働状況を注視しつつ、確実に影響がないと判断した段階におきまして、同予算を減額すべきと考えております。

◇医療Mas（マース）・遠隔医療の検証・研究について

昨今、能代市山本郡のみならず、公共交通機関の要であります鉄道や路線バスの縮小・廃止が全国的に進み、市街地から遠く離れた地域では、医療機関の受診のため、より多くの時間や負担が強いられる状況となっております。

また、都市部と地方など、地域による「医師の偏在」や、一部診療科のなり手不足などによって、地域医療の確保が困難になっているとの指摘もあるようにございます。

そのような中で、一部報道でも紹介されておりましたが、秋田大学医学部附属病院では、地域医療の充実に寄与することを目的といたしまして、県内における

医療mas（医療用遠隔診療車）による過疎地での遠隔医療やオンライン診療の検証・研究を秋田市や男鹿市などの一部地域で行っており、今回、当町の山下医院を運営する三種町の森岳温泉病院が、同病院と連携を図りながら、能代市山本郡における遠隔診療の可能性等につきまして、藤里町を実施場所として検証等を行いたいとの申し入れがありましたことから、当町といたしまして、過疎地域共通の課題であると受け止め、協力させていただくことといたしました。

今回の取り組みが住民一人ひとりとって地域医療を考える良い機会になればと期待しているところでございます。

◇秋田銀行藤里支店の店舗統合について

10月30日に秋田銀行の役員が当町を訪れ、藤里支店が二ツ井支店と統合する旨説明を受けました。その際、秋田銀行の対外公表が12月1日であるため、それまで公表は控えてほしいとの求めがありましたので、本日の報告となった次第であります。

内容につきましては、2026年3月6日（金）の営業を持って支店業務を終了し、3月9日（月）から、二ツ井支店において取り扱いすると言うものであります。

店舗統合に関する利用者からの手続きは不要であり、藤里支店の取引口座は、店舗統合後も、支店名、点番、口座番号の変更はなく、現在所有している通帳、

証書、キャッシュカードはそのまま利用でき、年金や給与の受け取りも、各種口座振替等もこれまでと同様とのことであります。

尚、藤里支店のATMは、店舗統合がなされても、現在のATMコーナーにおいて営業を継続することでありまして、二ツ井支店までいかなければならない用事に関しては、限定的と思われるので、何卒ご理解の程お願い申し上げます。

◇地域おこし協力隊の人身事故について

町で委嘱し、白神山地ふじさと観光協会に所属している隊員の自動車事故についてであります。

先月11月18日、朝、県道317号線の一の渡付近のカーブにおいて、対向車と接触事故を起こしたものであります。担当課においても顛末書の提出と共に厳重注意をしておりますが、12月3日付けで人身事故に切り替わりましたので、ご報告いたします。

日々、安全運転の徹底を指導しているところですが、さらに気を引き締め、指導を徹底してまいりたいと思っております。

◇防災行政無線の故障について

令和7年11月17日（月）の朝から、防災行政無線の時報チャイム及び屋内の戸別受信機が通信できない状況となっております。原因は当日朝の落雷により、

Jアラート(全国瞬時警報システム)と防災行政無線との接続部に発生した故障が原因と判明しました。

11月27日(木)に防災行政無線は仮復旧しておりましたが、12月4日(木)に故障部の修理が完了し、Jアラートとの連携が取れるようになりました。

防災行政無線は運用開始から10年が経過しており、今後、機器の更新について検討してまいります。

主な議案内容

◎一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎藤里町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎藤里町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

◎藤里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎藤里町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎藤里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎能代市との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について

一般会計補正予算

1億5,028万8千円を増額し、予算の総額を41億7,280万5千円としました。

◇歳入◇

公共土木施設災害復旧事業費に関連する国庫補助、起債の計上、分収林売払収入、財政調整基金からの繰入れの増額分が主なものになります。

◇歳出◇

総務費では、住民票などのシステムの標準化にかかる費用、民生費では、介護報酬改定によるシステム改修費の増額、農林水産業費では、熊駆除件数の増による、鳥獣被害対策業務委託料の増額、分収林交付金の確定による計上、災害復旧費では、藤琴二ツ井線の路肩崩落に対する災害復旧工事費の増額が主なものとします。

主な一般会計補正予算

(単位：千円)

歳入

デジタル基盤改革支援補助金	20,190
滝の沢分収林立木売払収入	7,550
奥小比内分収林立木売払収入	5,588

歳出

電算協同組合事業経費負担金	33,730
分収林交付金	30,488
災害復旧工事	8,133

藤里町地域おこし協力隊 情報更新中！

下記の二次元コードからご覧ください。



Facebook



Instagram



みんなの掲示板

掲載記事を
募集しています！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民の皆さんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介しています。町民向けに発信したい情報がありましたら、下記担当までご相談下さい。

【お申し込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課 総務係（広報担当）

☎ 0185-79-2111



4 免除・猶予期間の「追納」

免除や学生納付特例で納めなかった保険料は、承認を受けた月の前10年以内であれば、後から納付（追納）することができます。追納することで、将来受け取る老齢基礎年金の額を増やすことができます。

■ 追納のメリット

- ・免除・猶予の期間も年金額に反映され、将来の年金受給額が増える
- ・まとめて追納することで、一度に受給額を増やせる
- ・クレジットカードや口座振替で分割払いも可能（金融機関により条件あり）

■ 追納の注意点

- ・追納は承認日の属する月の前10年以内まで
- ・追納期間が長くなるほど、利息（加算額）がつく場合がある
- ・免除・猶予期間を放置しておく、と、将来の年金額が減る可能性がある

5 マイナンバーカードで手続きが便利に

マイナンバーカードを利用すると、マイナポータルから国民年金の手続きを電子申請できます。

■ 電子申請できる主な手続き

- ・国民年金の加入 ・種別変更 ・保険料免除・納付猶予申請 ・学生納付特例申請 ・口座振替の申請

■ その他のメリット

- ・社会保険料（国民年金保険料）控除証明書を電子データで取得
- ・e-Taxと連携し、確定申告・年末調整が簡単に（署名用電子証明書付きのマイナンバーカードが必要です）

6 年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、受給要件を満たした方に、年金に上乗せして支給される給付金です。

■ 老齢基礎年金を受給している方

次のすべてに該当する方が対象です。

- ・65歳以上 ・世帯全員が市町村民税非課税
- ・前年の「公的年金等の収入額」と「その他の所得額」の合計が次の金額以下
昭和31年4月2日以降生まれの方は809,000円以下
昭和31年4月1日以前生まれの方は806,700円以下

※一定の範囲内で、補足的に支給される場合があります。

■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- ・前年の所得額が4,794,000円以下（扶養親族等がいる場合は、その人数に応じて加算）

給付額（月額）

- ・障害等級1級：6,813円 ・障害等級2級：5,450円 ・遺族年金生活者支援給付金：5,450円

※障害年金・遺族年金などの非課税収入は、所得判定に含まれません。

■ 請求手続き

- ・対象となる方には、日本年金機構から請求書（はがき）が送付されます
- ・年金の請求と同時に申請することもできます
- ・支給要件を満たしている限り、2年目以降の手続きは原則不要です

【お問い合わせ】

藤里町 町民課 国民年金担当 TEL 0185-79-2113

～知っておきたい 国民年金の大切な制度～

1 国民年金の加入と保険料

日本に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が義務づけられています。
会社を退職した方、自営業の方、学生の方などは「国民年金（第1号被保険者）」として加入します。

■ 国民年金保険料

- ・月額 17,510円（令和7年度）
- 保険料は、納付書のほか、口座振替、クレジットカード、電子納付などで納めることができます。

2 保険料が払えないときの「免除制度」

失業や収入の減少などにより、国民年金保険料の納付が難しい場合は、申請により保険料の全額または一部が免除される制度があります。

■ 免除の種類

申請内容と所得状況により、次のいずれかが承認されます。

- ・全額免除 ・一部免除（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）

※一部免除の場合は、免除されない分の保険料を納める必要があります。

■ 審査の対象となる「世帯」

免除の審査では、次の3人それぞれの前年所得を確認します。

- ・申請者本人 ・配偶者 ・世帯主

※本人の収入が少なくても、同じ世帯の家族の所得が高い場合は、免除が認められないことがあります。

■ 所得基準の考え方（しくみ）

免除の可否は、次のような要素をもとに総合的に判定されます。

- ・扶養している家族の人数 ・前年の所得金額 ・社会保険料控除などの各種控除

そのため、同じ収入でも、世帯構成や扶養状況によって結果が異なる場合があります。

■ 免除制度の大切なポイント

- ・免除が承認された期間は年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に含まれます
- ・免除を受けず、未納のままにすると老齢・障害・遺族基礎年金を受け取れない場合があります
- ・免除申請は過去2年1か月分までさかのぼって申請できます

3 学生のための「学生納付特例制度」

20歳以上の学生も国民年金への加入は必要ですが、本人の所得が基準（128万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等）以下の場合、保険料の納付を猶予する制度があります。

■ 対象となる学校

- ・大学 ・大学院 ・短期大学 ・高等学校 ・高等専門学校
- ・専修学校・各種学校（修業年限1年以上）

■ 制度のポイント

- ・保険料の支払いを後回し（猶予）にする制度です ・猶予期間は受給資格期間に含まれます
- ・将来の年金を増やしたい場合は、10年以内であれば追納（後から納付）ができます
- ・在学中は毎年度申請が必要です

林野火災注意報・警報

林野火災を防止し被害を最小限に抑えるために

令和8年3月1日運用開始

林野火災注意報の発令基準

以下のいずれかの条件に該当する場合に発令されます。

- ①前3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量が30mm以下
- ②前3日間の合計降水量が1mm以下かつ乾燥注意報が発表された場合

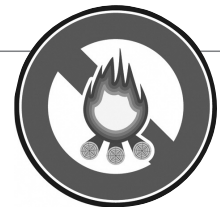
※当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合は、発令しないことがあります。

林野火災警報の発令基準

林野火災注意報の発令基準に加え、強風注意報が発表された場合に発令されます。

発令中の「火の使用の制限」

- ・山林、原野等において火入れをしない。
- ・煙火を消費しない。
(花火等を、使用しない。)
- ・屋外において火遊びやたき火をしない。
- ・屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で、喫煙をしない。
- ・山林、原野等の場所で、喫煙をしない。
- ・残火(たばこの吸殻を含む。)取灰又は、火粉を始末する。



林野火災注意報・林野火災警報発令時、「火の使用の制限」に従わなかった場合

林野火災注意報は、警報発令の前段階に位置付けられ、罰則の伴わない努力義務となります。一方で、林野火災警報は、「火の使用の制限」に違反した者に対して30万円以下の罰金または拘留に処することが消防法で定められています。

発令された場合は、広域ホームページ、防災行政無線、消防車両での巡回等により広報します。

能代山本広域市町村圏組合消防本部
TEL.0185-52-3311

能代消防署 TEL.0185-52-3311
ニツ井消防署 TEL.0185-73-2327
三種消防署 TEL.0185-85-3100
八峰消防署 TEL.0185-76-3119

マイナンバーカードについてのお知らせ

マイナンバーカードを作りたい、どうすればよいかわからない方は、ぜひご連絡ください。

- ・本人確認書類
(運転免許証 1 点 または保険証とマル福、年金手帳、介護保険証、年金証書等の 2 点)
- ・通知カード (お持ちの方のみ) があれば役場窓口での申請 OK !

【要確認！電子証明書の更新について】

- ・普段顔認証で使用していても手続きをするうえでは暗証番号が必要になります。暗証番号を確認しないまま来庁される方が多いですが、受付できませんのでお持ちの控えを確認の上来庁してください。
- ・ご本人以外の方が来庁される場合は、委任状をご記入の上同封の封筒に入れて 封をして お持ちください。

※同じ時期にカードを作っていても誕生日で届く時期が異なりますので、カードに記載の有効期限をお確かめください。

★2月の休日マイナンバーカード手続き窓口

2月8日(日) 9時～12時まで ※予約必須(2月6日締切)

※予約がなかった場合は開設いたしません。

※平日時間外窓口は毎月第3火曜日 17:30～19:00 (前日までに予約してください)

※平日時間外窓口の予約状況はホームページにてご確認ください。

マイナンバーカードの申請、交付、手続き等についてお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

藤里町町民課 町民福祉係
マイナンバーカード担当
☎ 0185-79-2113

広告

昭和57年～昭和59年製の トヨタミ石油ファンヒーターを 探しています

上記期間に製造された製品には、現在、取り付けが義務化されている安全装置が装着されておりません。誤った使用方法により、事故が起こる可能性があるため、1986年(昭和61年)より自主交換を行っております。

LCR-3タイプ LS系タイプ



型番表示部

対象機種

LCR-3・LCR-3-1
LS-3・LS-3-1・LS-6

ご連絡先

株式会社 トヨタミ 〒467-0855
名古屋市中区東区桃園町5番17号
フリーコール **0120-104-154**
(お客様よりお知らせ頂きました個人情報は、
商品の交換目的以外には使用いたしません)

※現在の石油ファンヒーターはPSCで定められた安全装置が全機種についております。

令和8年度

ボランティア支援活動員募集

公益社団法人秋田被害者支援センターは、犯罪や事故等に合われた被害者、ご家族やご遺族の方々の悩みの軽減やケアを目的に、電話相談、病院や裁判所等への付き添い、被害者支援活動に対する理解・浸透のためのキャンペーンなど広報啓発活動を行っています。

【募集する支援活動員】約10名

【応募資格】

年齢25歳以上70歳未満の心身共に健康で、相談・支援活動に必要な知識・技能習得のため、約1年間の研修を受講できる方(性別不問)

【募集期間】2月1日～28日

【応募方法】

ご希望の方は、事務局に電話でご連絡ください。申込書をお送りします。

【お問い合わせ・連絡先】

公益社団法人秋田被害者支援センター事務局
☎ 018-893-5935

まちのできごと・みんなのわだい

北部地区クリスマス会開催

12月21日（日）、金沢体育館において、北部地区活動推進協議会主催の「クリスマス会」が開催されました。

このイベントは、地域の振興をはかる目的で毎年開催されているもので、会場には約20名ほどが集まり、きりたんぽ鍋やケーキなど、会食を楽しんだり、ビンゴゲームで盛り上がるなど、楽しい時間を過ごしていました。



地域の人々が集まって、楽しいひととき

藤里町交通指導隊

出隊式開催

1月4日（日）、藤里町役場庁舎前にて、藤里町交通指導隊の出隊式が行われました。

式では藤嶋隊長による服装点検、人員報告に続いて、町長から年頭の訓示が述べられると、藤嶋隊長から「安全・安心な生活を送れる藤里町であるよう、隊員一同一生懸命頑張ります」との答辞が述べられました。



新年の決意を新たに、安全・安心な町へ

藤里町消防出初式開催



町長からの式辞の場面

1月4日（日）、藤里町総合開発センターにて、令和8年藤里町消防出初式が行われました。

式典では佐々木町長から「消防団員の皆様には、仕事を持ちながらも日夜、火災に対する予防活動や、有事の際の迅速な対応など、たゆまぬ努力を重ねていただいております。新年を迎え、引き続き一層のご協力をお願いします」と式辞が述べられた後、功労者への表彰状・感謝状の贈呈が行われました。

式典終了後は役場庁舎前の通りで分列行進が行われ、参加した消防団員たちは、力強く堂々と行進する姿を町の人々に披露していました。

第54回

新春書き初め大会開催

1月9日（金）、藤里町総合開発センターで、藤里町公民館主催の第54回藤里町新春書き初め大会が開催されました。

開会式では、主催者を代表して金野尚人公民館長（藤里町教育委員会教育長）が、「日本人は古くから物事の『初め』を大事にしてきました。この書き初めも、一文字一文字自分の願いを込めて丁寧に書いてください」と挨拶を述べました。続いて、講師の小武海みはるさんが、「今年は午年なので、いつもよりも元氣よく、勢いよく、力強く書いてみてください」と話しました。

この日は、小学1年生から一般の方までの約10名が参加し、新年の抱負や思いを込めて、一文字一文字丁寧に筆を運んでいました。



真剣に筆を運ぶ参加者たち

web版 まちのできごと・みんなのわだい

紙面には掲載しきれなかった町の様子を、オンラインでも紹介しています。右の二次元コードを読み込んで、スマートフォン等からもご覧いただけます。



Facebook



ホームページ

Information 広場

令和8年度

「あきたサステイナビリティ スクール」第6期生募集

秋田県に豊富な再生可能エネルギー源の利用技術や環境・資源リサイクル技術等をオンライン講義で学べる秋田大学の履修証明プログラムです。修了者には秋田大学大学院理工学研究科長名の履修証明書を交付します。

【受講期間】

令和8年5月23日（土）開講

～令和8年12月19日（土）修了予定

【講義】

講義はすべてオンライン（オンデマンド・一部ライブ配信）で実施

【履修資格】

大学を卒業した方、または大学卒業と同等の学力があると認められた22歳以上の方

【受講要件】

インターネットに接続できるパソコンやタブレットを所持し、基本的な操作ができる方

【定員】 10名程度

【受講料】

5万円（フィールド研修参加費等は別途）

【申込受付期間】

2月16日（月）～3月9日（月）

※募集要項は二次元コードからご確認ください。

【合格発表】 3月23日（月）

【申込書類提出先・問い合わせ先】

あきたサステイナビリティスクール事務局

（秋田大学大学院理工学研究科事務部）

☎018（889）2451

E-mail: sustainability@jimu.akita-u.ac.jp



「多重債務相談窓口」のご案内

秋田財務事務所では、借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じています。

借金問題は様々な方法で必ず解決できます。一人で悩まず、ご相談下さい。相談は無料です。お電話のみでも可能です。

【窓口】

秋田財務事務所 理財課

（秋田市山王7-1-4 秋田第二合同庁舎）

☎018（862）4196（相談専用）

【時間】

平日（祝日、年末年始除く）

午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

秋田働き方改革推進支援センター 大館市出張相談室

人事・労務、就業規則、雇用関係助成金に関することなどについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。

【日時】

3月18日（水）午後1時30分～4時30分

【会場】

大館市役所 1階103会議室

【その他】

事前予約制。左記電話番号へご連絡下さい。

【予約先】

秋田働き方改革推進支援センター

☎0120（695）783 又は

☎018（865）5335

アリナスだより

●3月のアクア体操（水中運動）

【火曜コース】

○期間 3月10日～24日

（毎週火曜日、全3回）

【金曜コース】

○期間 3月6日～27日

（20日を除く毎週金曜日、全3回）

【火曜・金曜コースとも】

○時間 午後1時30分～午後2時20分

または 午後2時30分～午後3時20分

○定員 18人（成人）（申込多数の場合は抽選）

○費用 1,000円

○申込 2月1日（日）～20日（金）まで

フロントへ直接申込

●3月のバランスボールエクササイズ

【木曜コース】

○期間 3月5日～26日

（3/12を除く毎週木曜日、全3回）

○時間 午後1時30分～午後2時30分まで

【金曜コース】

○期間 3月6日～27日

（3/20を除く毎週金曜日、全3回）

○時間 午前10時30分～午前11時30分

【火曜・金曜コースとも】

○定員 20人（成人）（申込多数の場合は抽選）

○費用 1,000円

○申込 2月1日（日）～20日（金）まで

フロントへ直接申込

【お問い合わせ先】

能代山本スポーツリゾートセンターアリナス

☎0185（54）9200



いーぶるだより

藤里町三代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線 342)



所蔵検索は
こちらから
どうぞ!



★利用できる時間は
平日 …午前10時～午後6時

土・日・祝祭日
…午前9時15分～午後6時

※土・日・祝祭日は、正午から
午後1時のあいだは、一時休みます。

★図書はひとり7冊、20日間
までかりることができます。



新しく入った本

- 哲学なんていない哲学
あの//著
- 大谷翔平はなぜ、壁を越えられるのか?
仕事にも人生にも効く大谷イズム・
クエスチョン57 西沢/泰生//著
- 交通トラブル六法
知らなかったでは済まされない
道路の新常識 藤吉/修崇//著
- 子供部屋同盟 高橋/弘希//著
- BOXBOXBOXBOX 坂本/湾//著
- 失われた貌 櫻田/智也//著
- とどけ! チャイコフスキー
中山/七里//著
- 変な地図
あなたには、この「古地図」の
謎が解けますか? 雨穴//著

ティーンズ・子どもの本

- 命の燃やし方 鈴木/大飛//著
- あたしがわたしじゃなくなれば
汐見/夏衛//著
- ポジション! 高田/由紀子//作
- 新あらしのよるにシリーズ②
あたらしいかぞく
きむら/ゆういち//作
- とろとろおばけ
たなか/ひかる//さく
- おもちのおやど 植垣/歩子//え

寄贈いただいた郷土資料

- まちとくらしをみつめて
「いとく」125年とこれから
株式会社伊徳
- しらかみのちいさなハーブたち
小平/努//文

「図書室おたのしみ会」のひとコマです



ミニおはなし会と、ジャンボ
かるたとり大会をしました。
かるたとり大会の後は勝ち
抜け順で図書室からの手づくり
プレゼントをゲットしました!



MOE
絵本屋さん大賞2025
まちの図書室所蔵分を
展示・貸出中!

毎年、絵本雑誌の月刊MOE
(白泉社)が全国の絵本専門店や
書店の児童書売り場担当者にアン
ケートを実施し、最も支持された
新刊絵本30冊を決定する年間絵本
ランキングです。

全点ではありませんが、所蔵分
を展示・貸出しています。
同時発表の「ファーストブック
賞」5冊は、おやこのふれあいルー
ムに展示・貸出しています。

ほん
だ
な

ふじさとにゃんこ 大募集!

あなたの愛猫 × ねこ本の
コラボ展示に、ご協力ください



スマートフォンで
読み込んで応募
ください!

おめでた・おくやみ

12月届出分



どめいふくを
お祈りします

《休日の死亡届について》

休日の死亡届の連絡方法は、下記をご確認ください。

【受付時間】午前8時30分～午後3時

【連絡先】☎0185-79-2111

※上記番号に電話すると「アルソック」が対応します。

①「死亡届の連絡である旨」

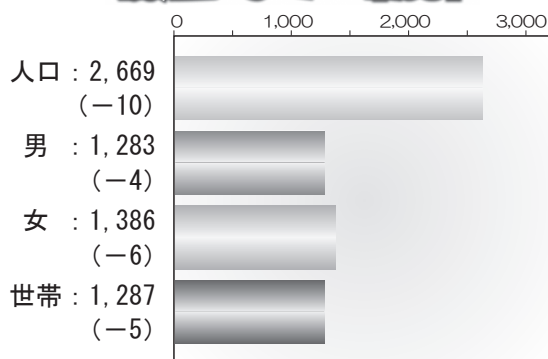
②「折り返しの連絡者の氏名と電話番号」

をお伝えください。

後程、役場の担当職員が折り返しの連絡をいたします。

午後3時以降の受付については翌日の届け出となります。

藤里町ミニ統計



☆12月31日現在・()内は前月比

出生:0人・死亡:4人・転入:1人・転出:7人

交通死亡事故ゼロ
2,381日

無火災
993日

(令和8年1月20日現在)

町発注事業

入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇12月分◇

○藤琴・院内岱線法面復旧工事

【請負者】 有限会社 細田土木

【請負額】 3,135,000円

【工期】 令和8年3月31日

○農業集落排水処理事業

監視通報装置更新工事

【請負者】 秋田東北商事 株式会社

【請負額】 25,300,000円

【工期】 令和8年3月19日

○特定環境保全公共下水道事業

監視通報装置更新工事

【請負者】 秋田東北商事 株式会社

【請負額】 2,750,000円

【工期】 令和8年3月19日

しらかみのちいさなハーブたち

～アルビオン白神研究所が絵本になりました～



この度、白神山地の麓で育った植物が化粧品の材料となる過程を描いた絵本「しらかみのちいさなハーブたち」が刊行されました。

三世代交流館図書室でも読むことができますので、是非ご覧ください。

2月の休日当番医 (能代市山本郡医師会)

休日受診したい場合は、必ず事前に電話にて医療機関へ症状等を伝えてください。
変更する場合がありますので新聞や電話でもご確認ください。



◇休日当番医 (10:00～16:00)

2/ 1 (日) 小泉医院 ☎52-2427

2/ 8 (日) 金田医院 ☎73-2511

2/11 (水) 後藤内科医院 ☎55-0500

2/15 (日) 佐藤医院 ☎83-2326

2/22 (日) 三田医院 ☎58-3858

2/23 (月) 木村医院 ☎52-2500

◇小児科休日当番医 (9:00～12:00)

2/ 1 (日) 平野医院 ☎54-3181

2/ 8 (日) 石川こどもクリニック ☎52-8558

2/15 (日) 平野医院 ☎54-3181

2/22 (日) 石川こどもクリニック ☎52-8558

FEBRUARY 2月の行事予定

如 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせください。

1	日	先勝	森の市（白神山地ふじさと観光協会）	17	火	先勝	いきいき健康教室 （開発センター 10:20） マイナンバーカード時間外窓口 （17:30～19:00 予約制）
2	月	友引		18	水	友引	
3	火	先負	藤里幼稚園・藤里保育園豆まき	19	木	先負	はっぴいばんぶ〜「子育て支援講座」 （9:00 開発センター）
4	水	仏滅	藤里幼稚園1日入園 いきいき健康教室（10:20 開発センター）	20	金	仏滅	
5	木	大安	ばんぶ〜ひろば （0・1・2歳児 9:30 開発センター） 第32回農業委員会総会	21	土	大安	
6	金	赤口	藤里幼稚園保育参観日 藤里学園入学説明会	22	日	赤口	
7	土	先勝	第12回白神山地ふじさとケツジョリ世界 選手権（ツーリズム協議会）	23	月	先勝	天皇誕生日
8	日	友引	白神スノートレッキング （秋田白神ガイド協会） マイナンバーカード休日窓口 （9:00～12:00 予約制）	24	火	友引	
9	月	先負		25	水	先負	いきいき健康教室（10:20 開発センター）
10	火	仏滅		26	木	仏滅	1歳6か月・3歳児健診 （12:15 開発センター） 藤里学園学年末PTA
11	水	大安	建国記念の日 行政相談（10:00～15:00 開発センター）	27	金	大安	
12	木	赤口		28	土	赤口	
13	金	先勝		国民健康保険税 第8期 確定申告・町県民税申告相談受付中			
14	土	友引					
15	日	先負	大沢だるまっこ祭り 矢坂地区料理教室冬季講座 （10:00～15:00）				
16	月	仏滅					

編集後記

新年あけましておめでとうございます。2026年は午年ですが、藤里町は「なんこ」や「煮つけ」など「馬肉」を食べる文化が根強い地域で、これは鉱山文化の影響が強かったためだと言われています（二ツ井や阿仁なども同様）。機械化される以前の鉱山では、牛馬の「畜力」が重要だった一方、怪我をしたりして働けなくなった牛馬は食用にすることが多くありました。そうした背景から、鉱山の多かった県北地域は肉食の文化が強く、同じ秋田県でも県南地域の食文化とは大きな差があると言われています。普段何気なく食べている食事も、どこかで地域の歴史や文化につながっています。興味がある方は、調べてみると面白い発見があるかもしれません。（ナリタ）

○編集発行：藤里町総務課 TEL 0185-79-2111
〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8
ホームページ <http://www.town.fujisato.akita.jp/>

藤里町Facebookも随時更新中です！→



広報ふじさととは再生紙を使用しています。 環境にやさしい大豆油インキで印刷しています。